

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ファストエチル系国産ブラックグルー

提供者の情報 株式会社kichi

住 所 〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋  
1-9-13 AH御堂清水町BLD3F

担当部門

電話番号 06-6252-3772

FAX 番号 06-6252-3774

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 健康に対する有害性

急性毒性 (経口) : 区分外

(経皮) : 区分外

(蒸気) : —

皮膚腐食性／刺激性 : 区分外

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分 2 B

呼吸器感作性 : —

皮膚感作性 : 区分 1

生殖細胞変異原性 : 区分 1 B

発がん性 : 区分外

生殖毒性 : 区分外

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : —

吸引性呼吸器有害性 : —

## 環境に対する有害性

水生環境有害性 (急性) : —

水生環境有害性 (慢性) : —

オゾン層への有害性 : —

※「—」は分類対象外、あるいは分類できない

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分 4

自然発火性液体 : 区分外

他 分類対象外、分類できない

## GHSラベル要素

シンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 眼への刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

遺伝子疾患のおそれ

呼吸器への刺激のおそれ

可燃性液体

## 注意書き

## 安全対策

- : 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 高温のものから遠ざけること。ー禁煙
- 蒸気の吸入を避けること。
- 取扱い後は、手を洗うこと。
- 屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。

## 応急措置

: 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚に付着し、皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。  
 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。  
 暴露または暴露の懸念がある場合は、医師の診断、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

保管  
廃棄

: 容器を密閉し涼しく換気の良い冷暗所で施錠して保管すること。  
 : 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

| 成分名           | 含有量<br>(%) | 化審法<br>管報公示<br>整理番号 | CAS 番号    | 労働安全衛生法<br>通知対象物質 | PRTR 法 |
|---------------|------------|---------------------|-----------|-------------------|--------|
| 2-シアノアクリル酸エチル | >99        | (2)-2789            | 7085-85-0 | 該当                | 非該当    |
| アクリル樹脂        |            | 非公開                 | 非公開       | 非該当               | 非該当    |
| メチルイソブチルケトン   | 0.7-0.9    | (2)-542             | 108-10-1  | 該当                | 非該当    |
| カーボンブラック      | <0.2       | (5)-5222            | 1333-86-4 | 該当                | 非該当    |
| ヒドロキノン        | <0.2       | (3)-543             | 123-31-9  | 該当                | 非該当    |

## 4. 応急措置

## 吸入した場合

: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

## 皮膚に付着した場合

: 汚染された衣類を脱ぐこと。  
 多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。  
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

## 目に入った場合

: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

## 飲み込んだ場合

: 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

予想される急性症状及び  
遅発性症状

## 吸入

: 上気道の刺激、喘息様症状。喘息様症状は遅くなって現れる。

## 皮膚

: 刺激、発赤、炎症。

## 眼

: 刺激、発赤、痛み。

## 経口摂取

: 「吸入」参照。

## 最も重要な兆候及び症状

: 喘息様症状。

## 応急処置をする者の保護

: 救助者は状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別な注意  
事項

: 安静と症状の医学的な経過観察が必要。

## 5. 火災時の措置

## 適切な消火剤

## 小火災

: 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤

## 大火災

: 泡消火剤

## 使ってはならない消火剤

: 棒状注水、火源に直接水をかけない。

## 火災時の特定危険有害性

: 温度条件によっては、爆発の危険性がある。

- 特定の消火方法 : 加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを生ずる恐れがある。  
: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
大火災の場合、泡消火剤を用いて空気を遮断する。  
周囲の施設に、散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では適切な保護具（自給式呼吸器及び保護衣）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時処置

- : 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
風上に留まる。低地から離れる。  
密閉された場所に入る前に換気する。

### 環境に対する注意事項

- : 環境中に放出してはならない。  
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

### 封じ込め及び浄化の方法、機材及び回収、中和等の浄化の方法

- : 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。  
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。  
危険でなければ漏れを止める。  
すべての発火源を速やかに取除く。（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

#### 局所排気・全体換気

- : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体換気を行う。

#### 安全取扱い注意事項

- : 火気注意  
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。  
眼、皮膚との接触を避けること。  
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。  
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

#### 接触回避

- : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

### 保管

#### 技術的対策

- : 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はり可不燃材料で作ること。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。  
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。  
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

#### 混触危険物質

- : 「10. 安定性及び反応性」を参照。

#### 保管条件

- : 炎及び熱表面から離して保管すること。  
酸化剤から離して保管する。  
冷所、換気の良い場所で保管すること  
施錠して保管すること。

#### 容器包装材料

- : 消防法で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

|            |                                                                                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理濃度       | : 設定されていない。                                                                                                                |
| 許容濃度       |                                                                                                                            |
| 日本産業衛生学会   | : 設定されていない。                                                                                                                |
| ACGIH      | : (2-シアノアクリル酸エチル) ACGIH(2009) TWA : 0.2ppm<br>(ヒドロキノン) ACGIH(2007) TWA : 1mg/m <sup>3</sup>                                |
| 設備対策       | : 防爆の電気、換気照明機器を使用すること。<br>密閉構造の装置、機器を用い、発生源の密閉化をはかること。<br>全体および局所排気装置を設置し、換気を行うこと。<br>この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 |
| 保護具        |                                                                                                                            |
| 呼吸器の保護具    | : 適切な呼吸器保護具を着用すること。                                                                                                        |
| 手の保護具      | : 適切な保護手袋を着用すること。                                                                                                          |
| 眼の保護具      | : 適切な眼の保護具を着用すること。<br>保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）                                                                          |
| 皮膚及び身体の保護具 | : 適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。                                                                                                   |
| 衛生対策       | : 取扱い後は良く手を洗うこと。<br>汚染された作業衣は作業場から出さないこと。                                                                                  |

## 9. 物理的及び化学的性質

|                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| 物理的状態、形状、色      | : 黒色液体                            |
| 臭い              | : 刺激臭                             |
| pH              | : 非該当                             |
| 融点、凝固点          | : -29.6℃③、-30℃⑥                   |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲    | : 54-56℃/0.21-0.40kPa① 150℃⑤      |
| 引火点、自然発火温度      | : 75℃(密閉式)④ 83℃(タグ密閉式)③ 82.78℃⑥   |
| 燃焼又は爆発範囲の上限、下限  | : 下限 1.7vol%⑥                     |
| 蒸気圧             | : <0.2kPa(25℃)① <0.27kPa(25℃)③, ⑥ |
| 蒸気密度            | : 4.3(空気=1)②                      |
| 比重              | : 1.0-1.1                         |
| 溶解度             | : 水に不溶、アセトン等に易溶。                  |
| n-オクタノール/水 分配係数 | : データなし                           |
| 自然発火温度          | : 485℃③                           |
| 分解温度            | : データなし                           |
| 臭いのしきい(閾)値      | : データなし                           |
| 蒸発速度(酢酸ブチル=1)   | : データなし                           |
| 燃焼性(固体、ガス)      | : 非該当                             |
| 粘度              | : 180-220 mPa. s (20℃)            |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                                                |
|------------|------------------------------------------------|
| 安定性        | : 加熱により発火、重合の可能性がある。                           |
| 危険有害な反応可能性 | : 皮膚に付着すると瞬間的に接着する。                            |
| 避けるべき条件    | : 高湿度、混触危険物質との接触。                              |
| 混触危険物質     | : 酸、アルカリ、過酸化物、酸化剤、還元剤。                         |
| 危険有害な分解生成物 | : 燃焼により、有害なガス（一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、シアン化物など）を発生する。 |

## 11. 有害性情報

|                  |          |
|------------------|----------|
| 急性毒性 (経口)        | : 区分外    |
| (経皮)             | : 区分外    |
| (蒸気)             | : データなし  |
| 皮膚腐食性/刺激性        | : 区分外    |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | : 区分 2 B |
| 呼吸器感作性           | : データなし  |
| 皮膚感作性            | : 区分 1   |
| 生殖細胞変異原性         | : 区分 1 B |
| 発がん性             | : 区分外    |

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 生殖毒性            | : 区分外         |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | : 区分 3（気道刺激性） |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | : データなし       |
| 吸引性呼吸器有害性       | : データなし       |
12. 環境影響情報
- |             |         |
|-------------|---------|
| 水生環境有害性（急性） | : データなし |
| 水生環境有害性（慢性） | : データなし |
| 生態毒性        | : データなし |
| 残留性・分解性     | : データなし |
| 生体蓄積性       | : データなし |
| 土壤中の移動性     | : データなし |
| オゾン層有害性     | : データなし |
| その他         | : データなし |
13. 廃棄上の注意
- 安全で環境上望ましい廃棄方法 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
- 焼却 : アフタバナー及びスクラバ付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。
- 活性汚泥処理 : 低濃度の排水は、活性汚泥処理装置で処理する。
- 容器・包装の適切な処理方法 : 空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。
14. 輸送上の注意
- 国内規制
- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 陸上輸送 | : 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。 |
| 海上輸送 | : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。       |
| 航空輸送 | : 航空法に定められている運送方法に従う。         |
- 国際規制
- |                   |                                   |
|-------------------|-----------------------------------|
| 海上規制情報（IMDG）      | : 海上輸送は IMDG、及び航空輸送は IATA の規則に従う。 |
| 航空規制情報（ICAO/IATA） | : 国連の定義上危険物に該当しない。                |
| 国連番号              | : UN No. 3334                     |
| 品名                | : 航空規制液体（他に品名が明示されているものを除く）       |
| クラス、容器等級          | : クラス 9、容器等級Ⅲ                     |
- 輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
15. 適用法令
- 国内法令
- |           |                                                                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P R T R 法 | : 非該当                                                                                                                                                    |
| 消防法       | : 危険物第 4 類 第 3 石油類 非水溶性液体                                                                                                                                |
| 労働安全衛生法   | : 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 1、施行令第 18 条別表第 9）<br>[2-シアノアクリル酸エチル] 政令番号 205 号<br>[ヒドロキノン] 政令番号 461 号<br>[メチルイソブチルケトン] 政令番号 569 号<br>[カーボンブラック] 政令番号 130 号 |
- |         |          |
|---------|----------|
| 化審法     | : 一般化学物質 |
| 毒劇法     | : 非該当    |
| 悪臭防止法   | : 非該当    |
| 火薬類取締法  | : 非該当    |
| 高圧ガス保安法 | : 非該当    |

|         |        |
|---------|--------|
| 海洋汚染防止法 | : 非該当  |
| 船舶安全法   | : 非危険物 |
| 港則法     | : 非危険物 |

16. その他の情報

引用文献

: 製品評価技術基盤機構 化学物質総合検索システム  
安全衛生情報センターホームページ  
原料 SDS、MSDS  
よくわかる SDS, ラベル作成実務入門<GHS, JIS Z 7253 対応>/化学工業日報社  
化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)/化学工業日報社  
① Sax(11th, 2004)  
② Howard(1997)  
③ 有機化合物辞典(1985)  
④ GESTIS(2005)  
⑤ DFGOT(1999)  
⑥ ACGIH (2001)

作成年月日、改訂情報 : 平成 29 年 9 月 1 日作成

このデータシートの危険有害情報は、当社の最善を尽くした物ですが、必ずしも十分ではありません。取り扱いには十分注意して下さい。また、このデータシートは危険有害情報を記載したものであり、品質を保障するものではありません。